

## 令和6年度第1回調布市子ども・子育て会議

### 議事録

- 1 日時：令和6年6月24日（月）午後6時30分～午後7時57分
- 2 場所：教育会館3階301研修室
- 3 出席者
  - (1) 委員 16人
  - (2) 事務局 子ども政策課 5人 保育課 2人 子ども家庭課 1人  
児童青少年課 3人 健康推進課 2人
- 4 傍聴者  
0人

### 開会

- ・子ども生活部長 挨拶

### 次第1 委員自己紹介

- ・委員より自己紹介  
令和6年度調布市子ども・子育て会議委員名簿（資料1）

### 次第2 調布市子ども・子育て会議について

- ・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明  
調布市子ども・子育て会議について（参考資料）

### 次第3 会長・副会長の選任について

- ・事務局より以下の資料について説明の後、選任（会長に会長委員、副会長に委員1を選任）

### 次第4 令和6年度の会議開催予定について

- ・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明  
令和6年度会議開催予定（資料2）

○会長 ありがとうございます。スケジュールですので、皆さん、よろしいですか。

では、続いて、次第の5番です。第3期調布っ子すこやかプランの位置づけ及び第3期調布っ子すこやかプラン策定までのスケジュールについて、お願いいたします。

次第5 第3期調布っ子すこやかプランの位置づけ及び第3期調布っ子すこやかプラン策定までのスケジュールについて

・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

第3期調布っ子すこやかプランの位置づけ（資料3—1）

第3期調布っ子すこやかプラン策定までのスケジュール（資料3—2）

○会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの件に関しまして、御質問、御意見おありの方がいらっしゃいましたら御発言をお願いいたします。御発言のときには最初にお名前をおっしゃっていただくと助かります。よろしくお祈りいたします。

本格的な議論は次回からということに多分なると思うのですけれども、その前段階として確認しておくべき話を今していただいたので、今の時点でここは何だろうとか、もうちょっと深く知っておきたいというところがあればおっしゃっていただければと思います。——いかがでしょう。質問する部分があまりないかもしれないですね。今説明していただいた中で一番大事なのは、これまでどうしても量的な部分の問題解決というところが中心になってきたのです。この後、保育所の待機児童の話とかが出ますけれども、そういう数が解決した、オーケーというところから一歩先へ進んで、その中身ですよ。中身をどうするかというところを議論の中心に据えながら進めていくというのが、すこやかプランをつくるのは今回で何回目でしたか。

○事務局（P） 第3期なので。

○事務局（Q） 3回目。

○会長 これまでのすこやかプランとかなり違うところだと思うので、次回以降でも構いませんので、質の部分でぜひ頭の中を整理していただいて、次回たくさん発言していただけるとうれしいと思います。——お願いします。

○委員16 では私、1つよろしいですか。委員16です。

子ども・若者等からの意見聴取の検討・実施というところで、ニーズ調査をされて各団体さんの協力を得てアンケートなどをされたというお話がありましたけれども、ほかに直

接アンケートというよりは、子どもや若者が例えば集まって話し合ったりですとか、意見を聴いたりとか、そういう機会というのは今までに持たれたこととかはありますか。やはり子どもの人権を、子どもを1人の人間としてこれから考えていこうとなったときに、子どもたちの意見はすごく大事だと思うのです。直接そういったことが話し合えるような場というのは、今までにあったのかどうか、また、これから機会を設けられるのかどうかということをちょっとお聞かせいただければと思います。

○会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局 (Q) 今委員がおっしゃったような取組について、今まで子ども生活部では、児童館や学童クラブなどでは、やりたいこと、遊びたいことなどを直接聴いていたりしますが、子どもたちがいろいろなテーマについて直接、話し合うということはしてきたことはなく、今年度から新しい取組として調布っ子ミーティングという子どもたちが直接話し合い、意見を言えるという場づくりをしていこうというところでございます。

○委員16 分かりました。ありがとうございます。

○会長 ですので、今までやってこなかったことが今回はしっかり入り込むという、とても大事な御意見だったと思います。

ほかいかがですか。——はい。

○委員1 今、事務局(Q)さんからあった調布っ子ミーティングというのは、どういうシチュエーションでというのか、どういう会になって、見られるものなら見てみたいという思いもあったりしていて、どういうメンバーが集まるのかというのもちょっと気になったところなので、分かっている範囲で教えていただきたいと思います。

○事務局(Q) 場所については、ここの301研修室で実施を予定しております。今小学生と中学生から応募があります。見てみたいというお話だったのですけれども、「子ども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」が3月に国から出まして、その中で、周りに大人が多くいたりすると、緊張してしまっって子どもたちの言いたいことがあまり言えないことがあり、なるべく大人の方は少なく、子どもがメインとなるように事務局の職員自体も少なくして、かつあまりフォーマルな服装にならないような形で、子どもたちが発言しやすいような工夫や雰囲気づくりをしていきたいので、傍聴等はしない予定です。

○委員1 話せないですね。それはそうです。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。結構新しい取組が今回はありそうですね。

○事務局（Q） 先ほどの意見募集というウェブ上で子ども・子育てに関する意見を言えるという新しい取組であったり、あとは昨年度から始めました本会議の大学生委員の参画も初めての取組だったりするので、今までにはない取組を試行錯誤で進めているところです。

○会長 別に私は調布の肩を持つわけではないのですけれども、幾つかの自治体で子ども・子育て会議に私は関わっていますが、大学生の委員が入っているのはここだけなのです。なかなか直接意見を言える場を提供するって意外にほかの自治体はやっていなかったりするので、そうするとプレッシャーになってしまうかもしれない（笑声）。ちなみに、1人は1年生です。1年生と4年生という組合せなので、緊張するでしょう。この雰囲気はなかなかないよね。大学ではまずない雰囲気だから慣れるのには相当かかるだろうなと思ったけれども、全然怖い人たちではないので、何か思いついたら何でも発言してください。でも傍聴できないのはしょうがないですよ。分かりました。

ほかは大丈夫でしょうか。かなり時間が予定よりも早く進んでいるのです。1分間スピーチを皆さんが厳守してくださったおかげだと多分思っていて、当初、その部分をきっと長く取っていたのですよね。なので、すごくスピーディーに進んでいます。

では、この件、ひとまずいいですか。先に進んで、戻ってということもありにいたしますので、では、先に進めたいと思います。

それでは、次第の6番、令和6年度保育園待機児童状況について、お願いいたします。

#### 次第6 令和6年度保育園待機児童状況について

・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

令和6年4月1日保育園待機児童数状況（資料4）

○会長 ありがとうございます。では、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見、よろしくお願いたします。

○委員1 シャベってばかりで申し訳ないです。先ほどの待機児の新定義のその他は何が含まれるのかなと資料を見せていただいて、思ったところです。

○事務局（F） その他につきましては、確かにこちらには明記がないのですけれども、これはおおむね空き定員になります。市内様々な72の認可保育園がありますけれども、ここに第1から第6希望まで申し込んでもらうのですが、それをしても地域差といいますか、

募集が集中する園があったり、空きが多い地域があったりという形で、地域により申込みの差があります。

そういったところを踏まえて、申込みをいただいてもなお空いている枠というのが、おおよそこちらにある、今回115、全部ではないのですけれども、そういった数値がありまして、そちらについては除外要件として差し引いてもいいという形になっていまして、相殺しているというような形ですが、そういった数値になります。

もう一つは、こちらで実際に育休を取られている方の一部ですが、電話で実態調査をしまして、そちらで保育園に復帰する意向がない方というのもいらっしゃいます。そういう方の合計した数値がその他で記載されているという形です。

以上です。

○委員1 要は埋まっていない、空きがある園、大ざっぱにいうと空きの人数。

○事務局 (F) そうです。空きの枠の人数です。

○委員1 今園数でいうと、どのぐらいの園が空いている状況で、地域性とかはあったりするのですか。

○事務局 (F) 空きのある園数は、今すぐは分からないのですけれども、空きのある地域としては、東の仙川エリアが少し多くなっているかなというのがあります。

○委員1 年齢的な、何歳児が空いている。

○事務局 (F) 1歳児も若干空いてはいるのですが、空き定員だけでいうと、ちょっとこの数字とは違ってきますけれども、今はゼロ歳児が物すごく空いています。ひと月の枠でいうと100枠以上4月は空いていて、今少しずつ減ってきているというような状況です。

○委員1 これから生まれてくる子で、恐らく産休明けからお預かりなのですよ。57日とか。

○事務局 (F) 最短はそうです。

○委員1 どんどん埋まっていくとは思いますが、そこまで空いていると、運営するほうが大丈夫なのですか。

○事務局 (F) 懸念されるとおりでして、ゼロ歳児は保育園の経営上、単価が高いのです。もちろん保育の手間がかかるというものもあるのですけれども、それなので、ゼロ歳児が、簡単にいうと1人枠が空くと20万円ぐらい収入が入ってこないというのがあるということなので、ここについては、今年度からその一部ではあるのですが、こちらから空き

の枠だけ補助を出すというような運営の支援をしているという状況です。

○委員 1 全額ではなく。

○事務局 (F) 全額ではないです。半額程度です。

○委員 1 でも人は雇っていないてはいけないわけですね。保育士を確保しておかないと、いざ入園が決まって、保育士がいなくてごめんなさいというようにはできないわけですね。

○事務局 (F) 定員に対して、保育士を配置しなければいけないというのが保育園の配置基準というのがありますので、当然在籍が1であっても、定員が例えばゼロ歳は6であれば、2人配置しなければいけないというのがあるので、それにのっかって職員は配置しなければいけないのだけれども、在籍が少ないと運営費等、こちらから支援するお金が少なくなるというような実態がございます。

○委員 1 市内の園で今保育士は足りているのですか。

○事務局 (F) 配置基準は満たしています。ただ、その園の状況により、保育士さんの産休、育休であるとか、あとは障害児がいると、こちらで追加の補助金を出すのですけれども、1対1で保育しなければなかなか見られないお子さん、支援が必要なお子さんというのも増えてきてはいますので、そういった方も、パートさんとかは手当が難しいというような声はかなりあります。

そういう意味で、保育人材も保育園で常に満足する状態というのはやはり難しい状態があります。

○委員 1 調布市と求人会社が手をつないで、どこかでイベントを調布市が開きますみたいなものはあつたりするのですか。

○事務局 (F) 現状はやってはいないのですけれども、それは調布市ということよりも東京都のほうで、調布だけではないのですが、近隣、世田谷とか調布エリアも含めて、もうちょっと大きな範囲で就職相談会みたいな形であつせんして、そこに市内の保育園も法人ごとですが、参加しているというような形で調整している状況です。

○委員 1 隣の世田谷が求人サイトを世田谷区が開いて。

○事務局 (F) 世田谷ではない、東京都が。

○委員 1 世田谷区の保育園の求人をやっているサイトがあるのです。そういうものもいろいろできるのだろうな、などと思いました。すみません、べらべらと。

○会長 ありがとうございます。自治体のあれで言うと、実は白百合にもいろいろな

自治体の保育課の人が来るのです。求人というあれで。だから、結構自治体、自治体でばらつきはあるけれども、そうやって保育士さん、うちにどうぞみたいなことは結構やっていますよね。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。お願いします。

○委員11 委員11です。

先ほど御説明されていた中で、1対1で見なければいけない子どもの保育が増えていまして。障害児もその中の1つだと思えるのですが、私も実感として働く未就学児の保護者で保育園に預けて働いているお母さんがすごく増えているなという感覚はすごく思っているのですが、実態として3歳以上の障害児の枠というのですか、そちらの数が増えているのですか。どこが増えている。

○事務局 (F) 実態は入所するときから障害児として入所する障害児枠というのはそんなに増えていないです。多くは、保育園に通常普通に入って保育していく中でこういった支援が、集団生活は初めてになるので、プラスアルファで配慮があったほうがいいお子さんというのが見つけられて、それで職員を手配したほうがよろしいかなというのがほとんどになります。

○委員11 分かりました。ありがとうございます。

すみません、この内容とはちょっと違ってしまふのかもしれないのですが、よろしいですか。もう一つお伺いしたいのですが、入る前に障害児だと分かっているゼロ、1、2歳児というのは通常に事務手続が通って空きがあれば、それは受けていただいているという状況だと思っているのですが、それで認識は合っていますか。

○事務局 (F) そうです。

○委員11 ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかはいかがですか。よろしいですか。

では、今度学童のほうに行きます。次第の7番、令和6年度学童クラブ在籍児童数等の状況について、お願いいたします。

#### 次第7 令和6年度学童クラブ在籍児童数等の状況について

・事務局より以下の調布市子ども・子育て会議の資料について説明

令和6年度学童クラブ在籍児童数等の状況及び施設整備（資料5）

○会長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、御質問、御意見よろしくお願ひいたします。――お願ひします。

○委員 3 委員 3 です。

私が無知であり分らないのですけれども、うわさというか、話に聞いたら三鷹は低学年、学童が3年生までと決まっていると聞いたのです。調布はそれを特に決めずにやっているのですか。

○事務局 (M) 国の方針で平成27年度から6年生まで受入れをするという形になっておりますので、それをずっと引き続き続けているというような形になっています。

○委員 3 それは別に市で決めるのは自由なのですか。

○事務局 (M) そこは裁量が市によってということになっています。

○委員 3 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 (K) 三鷹以外でも、ほかの自治体でも3年生までという形で設定しているところもありまして、多摩地区によってもその辺は少しばらばらな状況でございます。

○委員 3 ありがとうございます。

○会長 私は全然知らなかった。結構あるのですか。3年生までにとどめてしまう。

○事務局 (K) そんなに多くはないのですけれども、一部の市町村においては3年生までという形で行っている自治体もございます。

○会長 それはニーズがないからということですか。

○事務局 (I) 事務局 (I) です。

ニーズ自体は、例えば調布市の事例でいいますと、高学年でも申込みがあるので、ニーズはあるとは思うのです。ただ、そこに対するお金の問題であるとか、そういった各自治体ならではの課題が解決できないから低学年のみとしているところもあるのではなかろうかと。

調布市においては、やはり就労支援という名の下にやっているところがありますので、子どもの年で区切るというよりかは、小学生全体に行き渡るサービスということで、小学校1年生から6年生まで全部受け入れるという方針で行っているというように認識しております。

以上です。

○委員 3 それは優先枠とかがあるのですか。学年によって、例えば高学年になればなるほど家で留守番ができるとか、分からないですけれども。



○事務局（I） 低学年につきましては、入会審査を行ううえで指数の計算をしていくのですけれども、そこで上乘せの措置が入るようになっております。

私たちも、こちらの表上を見ていただきますと、入会保留者数100人に対して、1年生とか2年生の数というのは非常に少なくなっているかと思うのですけれども、これは、そういった上乘せの措置があるということで、需要の高い低学年、特に1、2年生については、入りやすくなるようにと。あと、障害のある児童というのもおりますので、そういった方たちにつきましては、早めに申込みができて、あといろいろなコーディネートもやったりするのですけれども、そういった相談を受け付けた上で、入会する学童クラブを決めていくというような形で対応を取っております。

以上です。

○会長 よろしいですか。

○委員3 はい。

○会長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。お願いします。

○委員10 委員10と申します。

こちらの定員超過受入れというのは、私も学童で練馬区とか大田区で働いていたことがあるのですが、特に練馬区のほうは、長期休暇とかは、定員を設けずに申請者を全員受け入れるみたいなことをして、本当に箱がもうぱんぱんになってしまって、今30度以上とかになると外で遊べないみたいなものがあるではないですか。だから、本当に夏休みも文字通り箱詰めというか、荷物を置く場所もないぐらい、ただ超過定員を超えて、受入れだけしてぎゅうぎゅうみたいな状態ですごく大変だったのですけれども、この超過定員受入れというのは、別に箱として問題ないというか、管理がきちんと行き届くような状態で受け入れられているものなのか、それともやはり現場としてはという状態なのかというのがもし分かれば教えていただきたいと思います。

○事務局（I） 事務局（I）です。

今委員のおっしゃった対応を取っている自治体というのは、それなりにあるのです。我々は全入という言い方をするのですけれども、夏休み限定で行っているところもあれば、常態的に定員というのは一応設けてはいるのですが、申込みがそれを上回った場合についても全部受け入れるとやっている自治体もございます。

調布市については、やはり安全とか安心という側面もあります。そういったところもありますので、その施設に応じた定員超過というのをやっているところではあります。

また、人の数についても、例えば50人定員のところに100人入れるとか、そういったことは現実的には難しいところもありますので、我々の調布市の中では1人当たり1.65平米を1つの基準として、暫定定員を設定したりですとか、子どもたちの数が増える分だけ面倒を見る職員の数というのも当然当て込まないといけない。そういったこともありますので、そういった措置ができるのかどうか。委託先の法人であるとか、市が直営でやっているところについては、組合等もあるのですけれども、そういったところとも協議をしながら進めているところです。そこで無理のない数値、あと人の配置が可能な数値を事前に協議をいたしまして、その上で暫定定員を引いているという形になりますので、今例示されたような全入といいますか、全部を受け入れるというのは、今調布市では行っておりません。

そういう団体ですと、特に障害をお持ちのお子さんを受け入れるということに関していうと、満足な人の配置ができないような問題も出てきますので、そういったことがないように市では対応を行っております。

以上です。

○委員10 追加でいいですか。協議した上で受け入れていらっしゃるというのは本当にすばらしいと思うのですが、それは別に今おっしゃった1.65平米の数値をはみ出ないようにとかではなく、職員さんのキャパシティとかに応じて受入れの定員超過をさせるということですか。

○事務局（I） 1.65平米というのを1つの基準にしておりますので、若干ではあるのですが、それを下回るところも中にはございます。ただ、そういった場合についてなのですが、例えば一例で申し上げますと、倉庫で使っている部屋とかを子どもたちの育成に利用したりということで、本来は育成に使用しない用途の場所を活用したりですとか、そういった利活用をした上でやっているところがほとんどかなと思っております。

ただ、数値上だけでいうと、その基準というのを下回っている施設があるというのも実情としてはございます。

○会長 ありがとうございます。練馬の話がびっくりしたのですが、ぱんぱんになってしまったときは、子どもたちはどのようになってしまうのですか。

○委員10 例えばですけれども、本当だったら校庭に出して、だから7割ぐらいが校庭にはけて、2、3割の本当に少ない子が残ってという状態が基本続くのですが、30度以上超えてしまうので、ふだんだったら、このくらいの部屋に30人のところが夏休みとかだと、

この部屋で60人とか80人とかが過ぎすみみたいな状況です。本当にぎゅうぎゅう詰めになることがあります。

○会長 それは保護者の方から当然意見は出ますよね。

○委員10 でも、どっちかというところ……

○会長 入れてくれて助かったというほうが勝る。

○委員10 そうです。どちらかというところ、見てほしいというのが親御さんの意見。

○会長 子どもたちは。

○委員10 だけれども、子どもたちは……

○会長 狭いよとか。

○委員10 そうですね。相当ストレスフルな状態にはなっています。

○会長 調布はそうではないということですよ。貴重な意見、ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。——はい。

○委員1 たびたびすみません、委員1です。

先ほどの入会保留児童数の対象にならない子、1つしか申し込んでいない人はならないとおっしゃっていたかと思うのですが、全児童は必ず2つ以上学童に行けるようにはできている感じなのですか。

○事務局 (I) 基本的には2つ以上が選べるようにはなっております。ただ、地域的に学校から近い立地の学童クラブに偏りが多く見られるということがあるのかなど。やはり学校に近いところが人気になってしまうので、大きな偏りがそこにはあるということになります。

2つ目に、実数としては、入会保留児童数が100人なのに対して、先ほど説明させていただいたとおり、国の基準に基づく77人になるということなのですけれども、同じ学区域にあるほかの学童クラブには行こうと思えば行ける、空きがある。だけれども、これはお子さんの事情として、仲のいい友達が行っているところにどうしても行きたいのだとか、どうしてもあの先生がいる、あの学童クラブに行きたい。だから、ほかのところに行くぐらいだったら待つのだというお子さんたちもいらっしゃるのです。そこに100人と77人というところでのギャップというのが生まれてくるのかなど。

もう一つは、ちょっと学校から離れているとか、おうちから少し離れた学童クラブに行かなくてはいけないので、それはちょっと嫌だなというように判断されている御家庭もある

るのかなと思っております。

お申込みをいただいた時点で、ほとんどの方は第2希望まで書かれているのですが、どうしても第1希望でないと嫌なのかどうかとか、そういったところについてはお話をし、その上で待つのだというように御判断されている方というのがそれなりにいらしたというのが実情かと思っております。

以上です。

○委員1 ありがとうございます。入会保留児童の6年生がゼロ人というのは、希望者がいないのか全員入ったのかどっちなのですか。

○事務局 (I) 申込み自体はあります。入会しております。たまたま保留にはならなかった。要は空いているところに6年生は申込みをして入ることができたので、入会保留児童にはなっていない。実際には高学年になってもお申込みをされる方というのは、それなりにいらっしゃいます。

○委員1 多い。

○事務局 (I) 学年が進むと、すごく減ります。これは一概には言えないのですが、やはり小学校、新4年生のあたりから極端に数のほうが減っていて、5年生、6年生となりますと、その減り方が加速度的に高まってくると思っております。

○委員1 もう一点、すみません。先ほど1.65平米、大きさに恐らく畳1畳ぐらいですよね。となると、50人の学童は50畳分のスペースがなくてはいけないのは、それが確保できている感じということなのですか。

○事務局 (I) 基本的には設計の段階でそれがまず確保できるようにしているというのが1つありますし、我々もきつい環境というのがふさわしいとは思っておりませんので、特に今新しくつくる学童クラブの計画とかもお話をさせていただきましたけれども、その際には1.65平米ではなくて、例えば2平米とか、もう少し余裕を持った設計で最近の学童クラブのほうはつくっています。

その上で、先ほどお話をしたような暫定的な定員の積み増しですとか、そういったものを行っているというのが現状かと思っております。

○委員1 ありがたい。おやつも食べるし、宿題もしなくてはいけないし——しなくてはいけないわけではないか。宿題もするし、今は、夏は寝るのですか。もう全然寝なくなった。

○事務局 (M) 少しだけ。体を休める。

○委員1 休める、横になる時間。ということは1畳ぐらいですものね。そうすると、2畳を確保はすごく大変ですけれども、ありがたいことだなと今思いました。

以上です。

○会長 ほかいかがですか。お願いします。

○委員11 委員11です。

100か77か、どちらでもなのですけれども、入れなかった方というのは、先ほど待つというお話があったのですが、入れなかったから保護者は仕事を辞めてしまうというようなことはあるかないかみたいな追跡というか、そういうことはされているのですか。

○事務局 (K) そこまでの追跡はしていないのですけれども、調布の場合ですと、全小学校にあそびバがありますので、多くの方はあそびバを利用されるか、あと市内11か所に児童館がございますので、そちらを利用して、お子様の放課後の居場所を確保している状況と認識しております。

○委員11 追跡の調査はされてはいない。

○事務局 (K) 退職されているかどうかの追跡の調査はしていないですけれども、ただ、その後ずっと保留の方に関しましては、継続して申込みをされるかという調査はしていません、その段階ではあまり退職をしたことを理由としてやめるというような理由はないので、多くの方はお仕事をされているかと思えます。入れなかった方はあそびバのほうを利用されている方が多いものと認識はしている状況です。

○委員11 分かりました。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。資料の一番下に、すごく遠慮がちに「※」で児童館・学童クラブ・あそびバ一体となった施策を推進と書いてあるので、ここをもうちょっと目立つようにしてもいいのではないかと。今御質問があったように、学童に入れなかった子たちがあそびバというところがあって、調布のあそびバはかなりきちっとされていると思うから、一体的な推進というところは、やはり調布の大きな特徴ではないかと思うのですが、当事者の方々。

○事務局 (I) 事務局 (I) です。

ちょっと控え目な表現になっておまして、恐縮なのですが、実はこれは調布市の売りなのです。児童館も11か所あって、学童クラブが上に書いてある数がある。そして、あそびバというのは、世の中でいうと、放課後子供教室事業という言い方をします。基本的には地域のボランティアによってやるというのが大前提でつくられた制度になりまして、

調布市による、昔はユーフォーとあって、今あそびバという名称になっているのですけれども、これはちゃんとしたプロの人が入って、時間もきちっと守って、しかも長い時間、延長というのも一部でやっているのですが、子どもたちの遊ぶ場所を提供しているというなかなかない取組なのです。

それぞれ児童館は遊びのプロフェッショナルがいる遊ぶ場所、学童保育というのは、就労支援をメインにして、健全育成、きちっとした生活習慣を身につける場所。あそびバというのは、その中で自由に子どもたちが遊ぶ場所というようなことで、それぞれ御家庭とかお子さんの志向に合った場所を選ぶことができるというのが特徴であります。

やはりこの部分というのは調布の特徴であり、実はこの部分について、特に放課後子供教室事業というのは、ほかの自治体からも視察が数多く来ておりまして、どのようにやっているのかとか、どのように利用者の方が使い分けているのかですとか、そういった御質問を多くいただく機会がございます。

今後もう少しこら辺を前面に押し出した、あと、やはりこちらが説明するときにはこういうものもありますよと。例えば放課後子供教室事業について、新1年生、保育園とか幼稚園に入っている人はあまり認識がないのです。なので、今年度は、未就学児の御家庭を対象とした説明会をやって、保育園とか幼稚園に入っているうちにあそびバの現場を見に行き、一緒に遊んでみたり、そういった場をつくるようにいたしましたので、1年生のうちからあそびバを最初から選択するお子様も今後は増えていくのかなと思っております。御助言ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○委員1 すみません、何度も。先ほどのあそびバのお便りを毎月拝見させていただいているのですが、すごいアイデアとボリュームというのか、内容的なもの、学童とも連携を取ったりとかして、今、会長先生がおっしゃっていたように、もっとあそびバのお便り自体も、ホームページで見られるのですけれども、小学生でないと配られないではないですか。もし自分が子どもだったら、かけっこが速くなる教室、走ってみたいと思うようなイベントがあったり、いろいろなものを作らせてもらったりというのは、すごく楽しいと思うので、もっと推していただきたく、いつもお便りを拝見させていただいて。

○事務局 (I) 冒頭でお子様の意見をいっぱい聞いていくべきだというような御意見もあったかと思えます。調布市では児童館でもかねてからそういった意見の聞き取りというのをやっているのですけれども、今までユーフォーと呼ばれていたものをあそびバに変

えるときに、子どもの主体性を大事にしていきたいと。ただ単に見守るだけではなくて、子どもたちのやりたい遊びを提供する場にしたいという強い思いがございました。

なので、いち早く、今こども基本法であるとか、こども大綱でそういったものが定められておりますけれども、やりたい遊びのアンケート調査とかをやって、運営する側が何をするかというよりかは、子どもたちがやりたいものをどんどん提供していこうというスタンスであそびバの運営を行っております。

もちろん夢があり過ぎて、実現できないものもその中には存在するのですが、できる限り子どもたちの夢を叶えたい。子どもたちのやりたい遊びを提供できるような場でありたいという考えのもとで進めておりますので、今いただいたような御感想を大変ありがたく受け止めてまいりたいと思っております。PRについてはもう少し検討させていただきます。ありがとうございます。

○委員1 事務局（M）などはすごく遊びの天才だと私は思っていたので、現場にずっといらしたから、そういう人がこういうところに出てこれればできそうな印象があるので、ぜひとも。

○会長 ありがとうございます。ほかいかがですか。お願いします。

○委員2 委員2と申します。

私からなのですが、令和7年度以降の小学校の児童数の推移の調布市としての見立てと、あと学童の申請の申込者数の見立てがどのようなトレンドであられるかというのがもしあれば教えていただければと思っております。

背景としましては、第2期を見ていますと、いずれも右肩上がりであるかと思いついて、それについては、増やせばいいというような、先ほど委員長がおっしゃった量のところだと思うのですが、第3期以降はもしかしたらそこは国の流れとしてシュリンクしていくのであれば、また施策も変わってくるのかなと疑問に思いましたので、その後のトレンドの見立てがもしあればお伺いできればと思いました。

○会長 お願いします。

○事務局（I） 事務局（I）です。

見立てについてなのですが、調布市では、教育人口推計であるとか、人口の推計をもつていろいろなシミュレーションを行っております。学童クラブの入会申請者数についても同様のシミュレーションを行っているのですが、実はその予想というのが少し外れてきているところがあるかと思っております。

教育人口推計上は、実は昨年度が小学生の子どものピークを調布市としては迎えるということではあったのですが、こちらの資料5の1番の下の方に1万1,664を訂正で1万1,663人ということで、先ほどお話をさせていただいたのですが、ピークが後ろのほうにずれ込んでいるというのが状況かと思っております。

今、私どもとしては、令和6年度から8年度というのが入会申請者数のピークと捉えているのですが、子どもの数の推移につきましては、増え続けていく地域というのがありますし、一方で減っていく地域というのがあります。

大まかに申し上げますと、市の中心部、調布駅から東にかけて、新宿方面に向けて、特に京王線沿線に近い学区域というのが、今後子どもの数が増え続ける見込みがある地域になります。学区域によっては減っていくところもあったりするのですが、それ以外の地域につきましては、もちろん例えば学校の子どもの数が翌年に100人減ったりということはないのですが、徐々に減っていくというような見立てになっております。

子どもの数と学童クラブの入会申請者数というのは必ずしもマッチしないところがありまして、冒頭の説明で申し上げたとおり、子どもの数は80人超しか増えていないにもかかわらず、学童クラブの入会申請者数は300人ぐらい増えている。通常でいうとなかなかあり得ないような状況ではあると思うのですが、これは例えばなかなかお給料が上がらなかつたり、物価が上がったりということもありまして、昔から小学校に上がると、では御両親が働こうという御家庭は多かったかと思うのです。その割合が高まっていったり、昔は例えば午前中だけ働こうとか、そのような御家庭もあったかと思うのですが、フルタイムとか長時間御家庭のほうで働くというような保護者の割合が高まってきているのかなと思っております。

最終的にこのシミュレーションは年に何回も繰り返していくので、どんどん変わっていきってしまうところはあるのですが、私どもが学童クラブの入会申請者数のピークとして捉えているのは、令和6年度から8年度が全体でのピークというように捉えております。

以上です。

○会長　よろしいですか。ほかはいかがでしょう。大丈夫でしょうか。大学生何か一言、感想でもいい。あまり圧をかけると次回から来なくなってしまうたら困るので（笑声）。

ほかに何か、大丈夫ですか。

○委員10　感想でも。



○会長 もちろんです。どうぞ。

○委員10 委員10です。

ちょっと話が戻ってしまうのですが、学童がどの子も2つぐらいから選べるのが基本みたいになっているけれども、やはり仲がいい友達がいるから、こっちに行きたいから待つみたいなお話があったではないですか。そういう話は大人としては2つある状態にしていますよとしているけれども、やはり子どもの気持ちとしては、友達がいるからこっちに行きたいとか、そういうところを今度開かれる8月、7月のとか、そういう子ども会議とかで何か子どもの思いみたいなものをもっと吸い上げられた上で、市として何か反映していけたら一番それが本当に子ども中心というか、子どもたちのことをきちんと考えたあれになるのではないかとすごく感じました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。子どもたちを呼んで話してもらうときに、子どもたちには、御担当は。

○事務局 (P) 子ども政策課。

○会長 どういう趣旨でこれを行っているのだという投げかけをするのですか。要するに意見を聴いて、これはこのように生かされるのだよとか、どういう持ちかけ方を。

○事務局 (P) 今回、調布っ子ミーティングということで、市報やホームページ、市立小・中学校児童・生徒の保護者にすぐ一配信、小・中学校にチラシ掲示や1人1台端末での周知依頼、児童館や公民館、図書館などの市公共施設でチラシ掲示など幅広く募集をかけました。趣旨として、調布っ子すこやかプランをつくるに当たって、子どもたちの意見を聴き、意見をこのようにプランに反映させていくのだという前段の説明を設けた中で実施していく。フリーで何でも意見を聞くというのも、子どもたちも何をしゃべっているのか分からないというところもあるので、例えば居場所や今の困り事、調布のこういうところが好き、こういうところが嫌いなどある程度何かテーマを絞った中で、意見を聴いていければというので、今考えています。

○会長 中学生も入るのですよね。小・中。

○事務局 (Q) 小・中学生から応募があります。

○会長 小・中ですよ。小・中だから、委員13、中学生がこういう場所に来たときに、こういう市の施策に反映するのだよみたいな投げかけをしたときに子どもたちはどんな感じでしょうね。

○委員13 事務局とは以前電話でそのことを大分お話ししたところなのですが、はっきり言って、中学生は知識がなければ大人に言われたことしか繰り返さないです。これが実際どういうことに反映するのか。例えば私たちの近所に遊び場が少ないから公園を作ってくださいだとか、そうしたら本当に公園ができたら、子どもたちもかなりやりがいを感じると思うのですけれども、子ども自体も夏休み、中学生は特に部活動だとか、あの時期、非常に集まりにくいわけで、しかもそういう意見を持って、かなり社会に目を向けた子たちをピックアップして集めていかないと意味がない会議にもなるのかなど。だから、私が中学生で参加希望がないかと言われたときに、この子たち行ってらっしゃい、君たちが言ったことが調布市をよくするよということがまだはっきり自信持って言えない状況なのです。ただ集まりましょう、市に何か意見を言いましょう、何か言ってくれるだろうでは絶対集まらない。やはり知識がないと。

それから例えば中学校では、今1年生が地域調べというのをやっています。それは総合的な学習の時間で、何時間かかけて授業の中でやっていく。自分たちで見ながら気がついたこと、問題を発見して解決していくという学習になるわけですが、そんな中で、例えばお年寄りが多い地域ですので、お年寄りが、公衆電話がない、携帯電話を自分で使うことができない。中学生に何ができるか。では公衆電話のマップを作ろうではないかとか、例えばそういう発想を子どもたちはするのです。そういう学習というのは、八中に限らず、多分調布市内でいろいろなところで地域調べとか、自分たちで何か市の施策でできないか。私が三鷹にかついていたときは、そういう活動を毎年していたのです。市の方に必ず見てもらって、この階段は暗いから、では電気をつけましょうだとか、そういう具体的な動きにもつながっていった。

地域に必ず歩かせて、自分たちで問題を見つけていくという知識があれば幾らでもしゃべれると思うのですが、取ってつけたように、さあ、集まりましょうでは、なかなかしゃべれる子はいないと思います。

○会長 総合学習にのっけてしまうというのは1つの手かもしれないですね。結果的に市の役にも立ち、子どもたちの学びにもなりみたいな形ができればあれですけれども、では、またもう少し練ろうかなという感じですか。

○事務局(P) そうですね。今回、こども基本法が令和5年度に制定されて、その中で、こういった子どもに関するプランをつくっていくときに子どもの意見を積極的に聴いて反映させていきたいと思いますというのがまず1つスタートとしてありまして、今回の調布っ

子ミーティングもそうですし、それ以外にもなかなか声を上げづらい子どもたちからどうやって意見を聞こうというので、若干我々も今手探りでやっているところが正直あります。やってみた中で結果として、ああすればよかったとか、そういったことも当然出てくるかと思えますけれども、まずはやってみるというところを大事にして、次回以降に向けてブラッシュアップして、今後よりいいものにしていければと考えています。

○会長　ほかはいかがですか。大丈夫ですか。ありがとうございます。それでは、以上になります。

では、最後に、事務連絡になります。よろしくをお願いします。

○事務局（Q）　その他というところで、事務連絡が3点ございます。

1点目、次回会議の開催日については7月26日金曜日とし、時間は本日と同じ18時半から2時間程度を予定しております。議題の追加、変更や日程変更があった場合は、その都度、周知させていただきます。

また、欠席される場合、子ども政策課まで御連絡をお願いいたします。出席される委員が少ない場合は日程調整をさせていただくこともありますので、よろしくをお願いいたします。

2点目、今回の会議録の案について事前にメールにて委員の皆様へ送付をさせていただきますので、御確認をお願いします。

なお、会議録は発言者が特定できないような形で市のホームページ等で公開する予定としております。

最後に、3点目、本日、駐車場を御利用の方は、この後、駐車券を事務局までお持ちください。

私からは以上です。

○会長　ありがとうございました。こんな雰囲気ですと進めていきますので、次回以降もどうぞよろしくをお願いいたします。

では、予定より少し早いですけれども、これで令和6年度第1回調布市子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。長時間にわたりお疲れさまでした。ありがとうございました。

——了——